

- 本号の内容
- 1 釈放された西山さんインタビュー……………p1
 - 2 湯川副委員長、8回目の逮捕……………p3
 - 3 11・16全国集会に1200人……………p4
 - 4 愛媛、香川、高知で支援広がる……………p5
 - 5 朝日につづき東京新聞「こちら特報部」……………p5

「警察から労働組合法について“お説教”された」 釈放された西山さんにインタビュー（12/5）

12月5日(木)昼、西山直洋さん（関生支部執行委員）に大阪地裁の食堂でインタビューした。西山さんは11月14日、和歌山広域協組事件で不当逮捕されたが、インタビュー前日の12月4日朝、処分保留で21日ぶりに釈放されたばかり。

3回目の逮捕だったが闘志満々。疲れた様子も見せず、違法な取り調べの様子や、逮捕のねらいがなにかについて語ってくれた。



●和歌山広域協同組合事件と 西山さん逮捕の経緯

まず、西山さんが逮捕された和歌山広域協組事件についてみておこう。

2018年春、和歌山県有田郡の生コン工場で働く労働者が関西生コン支部に加入した。これに対し、和歌山広域生コン協同組合の理事長が元暴力団員らを関生支部組合事務所周辺で徘徊させ、組合結成を妨害しようとした。関生支部はただちに抗議行動を組織し、和歌山県の協組事務所周辺で宣伝活動をおこないつつ、理事長に謝罪を要求したことが「強要未遂」と「威力業務妨害」とされている。

この事件では、西山さん逮捕に先立つ4か月前の今年7月、3人の支部役員が逮捕されている。また、それ以前から多数の元組合員が事情聴取を受けている。11月の時点ではすでに裁判手続きもはじまっていて、いまさら収集しなければならない証拠などあるはずがない。それにもかかわらず、今年9月に大阪ストライキ事件と滋賀コンプライアンス事件による10か月間もの勾留から保釈されたばかりの西山さんを和歌山県警は11月14日に逮捕。さらにもうひとり、京都拘置所に勾留中の湯川裕司副委員長も逮捕したのだった。（湯川さん、西山さんは、11月27日の勾留理由開示公判で、この逮捕の不当性について堂々たる意見陳述… <2ページにつづく>

をおこなったのだが、それについては3ページを参照)

●主な一問一答

しかし、そもそもこの事件、元暴力団員を差し向けて組合加入の妨害を企てた側にこそ非があるのは明白であり、これに抗議する組合活動が「強要」とか「威力業務妨害」などという罪に問われるということ自体が本末転倒というべきデタラメさ。それにもかかわらず、裁判がすでにはじまっているのに新たにふたりを逮捕したのは輪をかけて無理筋というほかない。

結果、12月4日、西山さんは処分保留で釈放されたのだった。(湯川さんもこの件では処分保留となったが、残念ながらそれ以前からつづく京都の一連の事件による保釈が認められていないので京都拘置所に戻された。)

以下、主な一問一答。

——釈放されたのが12月4日朝だった。

西山「朝一番、いきなり釈放と言われた。荷物をまとめて出たらだれも迎えにきていない。弁護士事務所に電話したら、『えっ、出られたんですか?』と驚いていた。釈放について警察はどこにも連絡していなかったとわかった。仕方ないから途中まで歩いていたら、弁護士事務所から連絡を受けた迎えの仲間がようやく来た。」

——取り調べはどんな様子?

西山「黙秘しますと告げ、名前も言わなかった。“西山”と勝手に書いた調書を作ろうとしたから、抗議してやめさせた。こちらも話さないから、ほとんど取り調べはなかった。

おもしろかったのは、警察とのこんなやりとり。

警察　今回は完全に公判維持できる。

私　無理やで。労働組合活動については刑事免責となっているのを知らんのか?

警察　自分らののは組合活動じゃない。あきらかな脅迫だ。

私　暴力団を使ったことに抗議したらいかんのか?

警察　自分ら、刑事免責とかいうが、労働組合法にはそんなこと書いてない。自分ら、暴力せえへんかったらなんでもいけるとするてるやろ。」

●逮捕のねらいは2点ある

——なにが逮捕の狙いだったんだろう。

西山「ひとつは、関西生コン事件とは別の『白バス事件国賠訴訟』(注・下段参照)で予定されていた自分の証人尋問を妨害すること。去年11月に大阪のストライキ事件で逮捕されたあと、19年2月に勾留されていた大阪拘置所で証人尋問をおこなうことになっていた。そうしたら2月18日に滋賀県警のコンプライアンス事件で逮捕されて滋賀に移送されたので尋問は延期になった。そして、9月に保釈されたので今度は11月15日に大阪地裁で証人尋問をやる予定だった。すると、前日に今回の逮捕。はっきりしているのは自分に真実を証言させたくないということだ。白バス国賠訴訟の公判は来年1月10日が最後と裁判官は言っているから、もし今回釈放されなかったら自分の証人尋問はなくなってしまうだろう。釈放されたが、今後も警察がなにをするわからない。」

注　Xバンドレーダー配備反対集会に、大阪の市民運動が関生支部のマイクロバスに分乗して参加。経費を割り勘したことが無許可の有償行為だとして道路運送法違反で逮捕された事件。反基地運動への弾圧として国家賠償訴訟がつづいている。

——証人尋問といえ、労働委員会事件の証言も予定されている。

西山「それがふたつめの狙いだと思っている。関西生コン事件では刑事弾圧事件だけじゃない。大阪広域協組の指示で、去年初めから多くの生コン業者が関生支部の日々雇用組合員の就労を拒否している。この不当労働行為事件が大阪府労委にたくさんかかっていて、12月以降、自分が証人で呼ばれている事件がいくつもある。これも妨害したかったのではないか？」

＊このインタビュー、大阪ストライキ事件の公判（西山さんも被告とされた1人）の昼休憩時間におこなったのだが、となりのテーブルには西山さんの奥さんとお両親もいらっしやった。

「今回は早く出られてよかったですね」と奥さんに話しかけると、「去年のかれの誕生日は勾留されていたからできなかったけど、今年は釈放されたからお祝いができる。今日がちょうど誕生日なんですよ」と、はにかみながら話してくれた。

11月27日 和歌山協組事件の勾留理由開示公判

「法治国家なのか？ おかしいと思わないのか？」

湯川副委員長、裁判官に教え諭す

● 8回目の逮捕で、460日超す勾留つづく

11月14日、前出の西山さんインタビューで説明したとおり、一連の「関西生コン事件」のうち、「和歌山広域協組事件」で湯川裕司副委員長と西山直洋執行委員が逮捕された。

湯川副委員長はこれで8回目。これだけくりかえし逮捕された労働運動活動家は戦前戦後を通じていないだろう。しかもわずか1年余りという短期間に。最初に逮捕されたのが昨年8月29日。いちども保釈されることなく、勾留期間は11月末日で460日を超えた。

11月27日、和歌山地裁で勾留理由開示公判が開かれ、湯川副委員長と西山執行委員が意見陳述した。傍聴者によれば、ふたりとも落ち着いた態度で裁判官をまっすぐ見すえ、教え諭すように発言したという。以下はその発言要旨。

湯川副委員長

「(昨年8月コンプライアンス事件で)逮捕されたとき、黙秘すると逮捕しつづけると検事に言われた。私が外に出るとそんなにまずいのか。運動するなというのか。裁判所も不当労働行為をするのか。組合を辞めば逮捕されず、辞められなければ逮捕される。どこが法治国家か。逃げも隠れもしない。闘うのだから。」

西山執行委員

「国賠訴訟の証人尋問の日が決まったら逮捕され、大阪拘置所で尋問することが決まったら大津署に移された。その後、保釈されて尋問の日が決まったら尋問の前日に逮捕された。裁判官はおかしいと思いませんか？ われわれは闘う労働組合だから、暴力団が介入したら抗議する。ところが抗議すると暴力団より悪いように書かれて逮捕される。おかしくないか？」

11・16全国集会が大成功

1200人以上がにぎやかに大阪市内をデモ

●「声を上げよう！ 弾圧許すな！」



11月16日(日)14時から、大阪市西梅田公園に、関西生コン弾圧に反対する「声をあげよう！弾圧許すな 全国集会」に1200名の仲間が結集した。

オープニングの「月桃の花」歌舞団の演奏の中、参加者が続々集まり、用意した1100部の資料

は足りなかった。呼びかけ人を代表して藤本泰成さん（フォーラム平和・人権・環境共同代表）が主催者あいさつ。続いて全日建連帯中央本部・菊池進委員長がこの間の弾圧の経過を報告、関西生コン支部の被弾圧当該2名も壇上に立った。

さらに、沖縄平和運動センター・山城博治議長が発言、関西生コン支部のこれまでの沖縄反基地運動支援にお礼を述べた後、「辺野古でも、立っていれば公務執行妨害、おばーが痛いと手を振り上げれば暴力で逮捕、どうなっているのか」「天皇がもうひとつ戦果を挙げるために、20万人の沖縄の命が犠牲になった、われわれにも権利がある」と現在も続く沖縄差別を弾劾、会場は発言に聞き入った。

続いて「表現の不自由展・その後」をつなげる愛知の会 高橋良平さんが発言、色々な人々がこの問題を取り組んだが、日本の過去のアジア支配が本来の問題ではないのか」と発言した。ボードを掲げてのアピールと川口真由美さんのミニコンサートを挟んで、大阪労働者弁護団・中井雅人弁護士から、「延べ89名が逮捕され、延べ73名が起訴されているが、そもそもこの弾圧は刑事事件にするようなものでないことばかり、勾留の長さも異様である」と弾劾、そんな中、勾留445日に及ぶ関生支部武建一委員長と先日接見した際、武委員長は自分の事件そっちのけで同僚の外国人たちの処遇改善に取り組んでいることを訴えていたと伝えた。さらに、124の連名で関西生コン弾圧に抗議した自治体議員が次々発言。

集会決議を読み上げてデモに出発、1200名のデモ隊は、大阪駅から大阪地裁までの梅田繁華街を元気にデモ行進、圧倒的な注目を浴びた。

（報告＝愛知連帯ユニオン。レイバーネットから転載。写真は全日建関東支部）

▶▶参考記事

月労労働組合12月号の報告記事もお読みください。実行委員会事務局長の小林勝彦さん（全港湾大阪支部書記長）が執筆。（6ページ）

四国各県の平和運動センターで支援の動き広がる

●愛媛

11月27日、愛媛県平和運動センター第23回総会が松山市内で開かれ、若宮強議長が主催者あいさつの冒頭で「関西生コン事件は戦争や改憲に向かう権力の弾圧。全力で支援していく」と訴えてくれた。演壇には「関西生コン労組への弾圧許すな」もプラカードが貼られていた。

若宮議長は「関西生コンを支援する会」の加入呼びかけリーフレットも掲げて訴えてくれた。(写真右)

総会では関西生コン支援の特別決議(7ページ参照)も採択された。



●香川

11月28日、香川県平和労組会議を訪問して関西生コン事件を報告。近く加盟単組によびかけ事実経過をまず知る学習会を開くことになった。

●高知

高知県平和運動センター第26回定期大会が11月30日、高知市内で開かれた。山下久人議長は「関西生コン事件」は沖縄の辺野古新基地反対運動と同じようにオールジャパンでとりくむ必要があると訴えてくれた。

朝日新聞につづき東京新聞「こちら特報部」が報道

自治体議員の抗議声明を報じた朝日新聞(大阪版)につづき、東京新聞が「こちら特報部」のコーナーで関西生コン事件について記事を掲載。労働法学者有志の声明の動きと事件の概要を伝えている。(8ページ)